

メイト会員

無料

※【遺言作成依頼・後見制度利用支援】は別途要費用

ベーシック会員

		金額(消費税込)	支払方法等	
契約までに 必要な費用	契約金	660,000 円	契約時一括	
	死後事務預り金 (死後事務履行時まで保全)	1,200,000～ 円	契約時一括	
うち【330,000～】は死後事務報酬として死後事務履行後に預り金より受領				
契約後に 必要な費用	月会費 ^{※1} 契約時年齢により異なります	49歳まで	5,500 円	
		50歳～54歳	6,600 円	
		55歳～59歳	7,700 円	
		60歳～64歳	8,800 円	
		65歳～69歳	11,000 円	
		70歳～74歳	12,100 円	
		75歳～79歳	13,200 円	
		80歳以上	16,500 円	
	サービス利用料 ^{※2} サービスを利用した際の費用です	平日	5,500 円	1時間当たり/口座引落
		土日祝および当日依頼/年末年始(12/30～1/4)	7,700 円	
任意後見の場合	任意後見監督人選任申立 報酬(一括)	110,000 円	裁判所の審判後、管理口座から受領	
	任意後見人報酬(月額)	11,000～33,000 円		
	サービス手数料	2,200～ 円		1件当たり/口座引落
	交通費・立替金等	実費	口座引落	

※1 月会費は契約時年齢により、任意後見発効時またはご逝去時の属する月のどちらか早い時期まで同一金額を申し受けます。

※2 通院付き添い・手術立ち会い・施設見学などの生活支援、各種事務手続きなどのサービス

同居人割

ベーシック会員の同居人がベーシック会員となる場合

条件：夫婦(事実婚含む)・親子・兄弟姉妹などが同居している期間

契約金	220,000 円	契約時一括
死後事務預り金(死後事務履行時まで保全)	800,000～ 円	契約時一括
月会費 [※] 契約時年齢に関わらず	2,200 円	口座引落

※同居が事実上解消された翌月から、月額報酬は正規の規定の金額(契約時年齢による)を申し受けます。同居が解消された後に、契約金の差額をいただくことはありません。

アドボカシー会員

契約手数料	55,000 円	契約時一括
月額利用料金	55,000 円	口座引落